

テーマ：賃上げへの期待と社会保障負担増への不安

発表日：2013年11月18日(月)

～本質的な課題は社会保障の長期的な安定と所得の向上～

第一生命経済研究所 経済調査部

副主任エコノミスト 鈴木 将之 (03-5221-4547)

○注目があつまる賃上げ

デフレ脱却のため、また、消費増税の影響緩和を狙って、政府は賃上げを目指している。これは、復興特別法人税の前倒し廃止の検討や所得拡大税制拡充など支援策の一方、欧州で一般的な政労使協議など、企業への働きかけからもうかがえる。一方、社会保障の負担増が不可避なことも事実だ。今後の消費を見通す上で、賃金増と社会保障負担増の大小関係に焦点が集まっている。

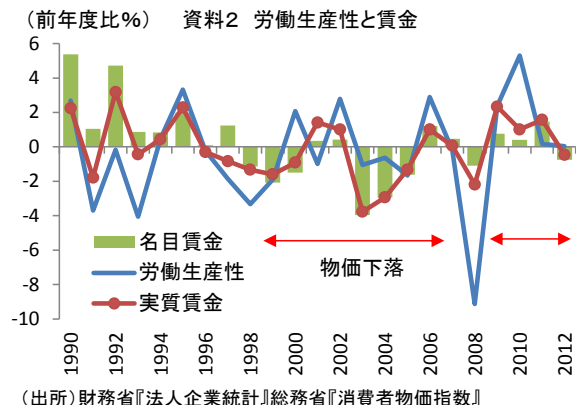
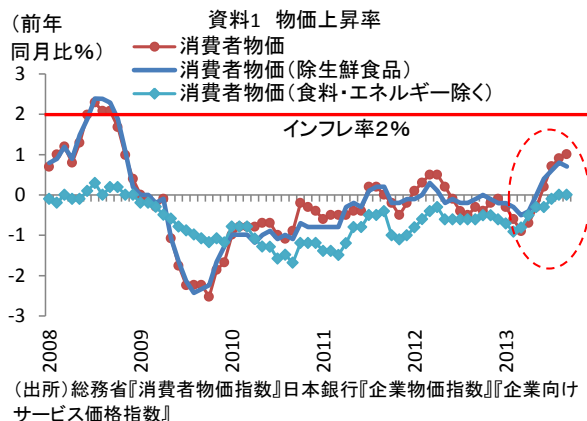
○賃上げ環境は整いつつある

賃上げを表明する企業が増え始めており、その輪を広げるためには、労働生産性の向上という実体的な裏づけが必要だ。過去を振り返ると、実質賃金の上昇の背景には、労働生産性の向上があったこと、また、概ねその関係はこれまで崩れていないことが確認できる。

それでは、なぜ名目賃金は伸び悩んできたのか。理由の1つとしてデフレがあげられる。企業の立場からみれば、労働生産性が上昇しても、デフレならば実質賃金が切りあがるため、名目賃金には下押し圧力がかかりやすい。つまり、他の条件を一定とすれば、デフレ脱却によって名目賃金の上昇余地が広がることになる。足もとでは、消費者物価(9月：前年同月比+1.0%)は4ヶ月連続プラスと、物価は上昇局面に転じつつあり、賃上げにとって好材料といえる(資料1)。

2つ目の理由は、労働生産性の伸び自体の鈍化だ。80年代に平均1.9%であった労働生産性の伸びは00年代に0.2%まで減速した(資料2)。しかし、これにも反転の可能性が高まっている。1つは潜在成長率を上回る経済成長率が続くことだ。11月調査時点で経済成長率は2013年度に2.7%、14年度に0.8%、15年度に1.3%と予想されている(日本経済研究センター『ESPフォーキャスト調査』)。もう1つは、企業の経常利益の増収予想があげられる(日本銀行『短観』)。

3つ目の理由として、労働需給の緩みがあげられる。一方で、現在の景気回復局面では、労働需給は引き締まりつつある。9月には完全失業率は4.0%まで低下、有効求人倍率は0.95へと上昇した(総務省『労働力調査』厚生労働省『一般職業紹介状況』)。労働需給の逼迫は賃上げ圧力になる。均してみれば、名目賃金の押し下げ圧力は低下し、賃上げ環境は整いつつある。



○社会保障の負担増は懸念材料？

今後の賃上げ環境を損なう一因として、社会保険料の負担増があげられることが多い。社会保険料引き上げは確かに続く。しかし、実際のところ、負担はこれまで増えてきたのだろうか。

そこで、勤労世帯の負担を計算してみた。ここで考慮した負担は、①税・社会保険料、②扶養家族（非有業者）の消費（生活費）、③消費税負担の3つである。

この結果、国民皆保険・皆年金が実現した1961年以降、上記の負担割合は実収入の51～54%で収まってきた（資料3）。この安定は、高齢化など人口動態の変化や、所得減税や社会保険料増加など、大きく変化した家計を取り巻く環境とは対照的な姿だろう。

なぜ、負担割合は安定してきたのか。この背景には扶養家族の生活費負担の低下がある。その1つ目の理由は少子化だ。女性の社会進出とそのバックアップの乏しさ、子ども1人あたり養育費増に対する所得の伸び悩みによる負担能力の低下などから、子どもの数が減少した影響が大きい。2つ目は、核家族化だ。実際、三世帯世帯の割合は1965年の19.4%から2010年の7.9%まで低下した（総務省『国勢調査』厚生労働省『国民生活基礎調査』）。これは以下の3つ目の年金と大きく関わる。年金は親世代の生活費の糧として自立を促し、子どもの負担軽減につながる。つまり、負担の変遷は、生活費など直接負担から税や社会保険料など間接負担への変化といえる。

問題は負担の先行きだ。過去のトレンドと消費税10%への引き上げなどに基づいて、2020年の負担を試算すると、負担は54.2%と80年並みであり、過度な悲観は必要ないようだ。

○長期的な不安払拭には対策が必要

目先10年にそれほど悲観が必要ないとしても、それより先はどのようなのだろうか。社会保障は高齢期を支える制度であるため、超長期の視点が必要とされる。65歳以上人口比率が2060年代には約40%まで上昇する見通し（国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』）など、長期的な社会保障負担の増加懸念は払拭しがたいのが現状だろう。

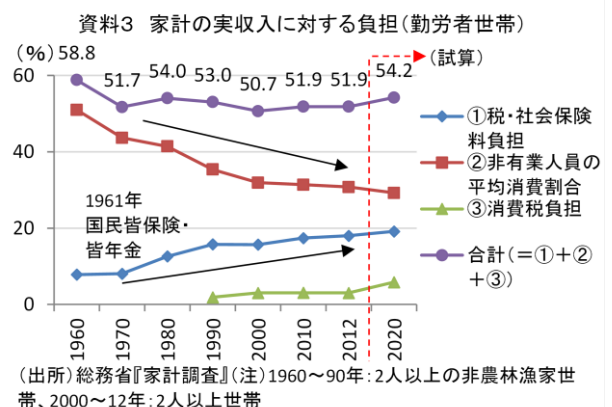
前述のように直接・間接負担の選択という面があるため、例えば、一律に介護の利用料を上げたり、給付を削減したりすると、不足する介護サービスを補うために、しわ寄せが子どもや孫に及びかねない。また、介護利用が個人の資産（負担能力）に依存する度合いが強まり、低所得世帯は十分なサービスを利用できなくなる恐れもある。

2020年以降について現実的な落とし所として、第1に長期的な視点から社会保障制度への安心感を高めるために負担可能な高齢者の負担を増やすことで高齢者世代間の助け合いを強める一方、社会保障の組み替えによって子育てや雇用など現役世代の受益割合を増やすことだろう。

○右肩上がりの所得見通しの定着

第2に、長期的な負担増懸念に対して、賃上げによる購買力の上昇見通しを定着させることだ。デフレ脱却後、労働生産性の向上によって実質購買力が増える可能性が高い。短期的でも、安定的な賃上げが消費の底上げを通じて更なる賃上げをもたらすという、賃上げ連鎖が期待される。

このように、①社会保障制度に起因する将来不安を和らげることで、将来から現在にかけて形成される期待と、②現在の賃上げ気運を高め、その見通しを安定化させることで現在から将来に向けての習慣形成としての期待の双方を高めることが、賃上げを成功に導く必要条件だと考えられる。



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。